

PCT

(注意 電子データが原本となります)

VIII-3-1	<p>先の出願に基づく優先権を主張する出願人の資格に関する申立て</p> <p>出願人が優先権主張の基礎とされた先の出願の出願人と同一でない場合、又は先の出願の出願日以後に出願人の氏名又は名称が変更された場合において、以下の先の出願に基づく優先権を主張する国際出願日における出願人の資格に関する申立て(規則4.17(iii)及び51の2.1(a)(iii))</p> <p>名称</p>	<p>本国際出願 に関し、</p> <p>以下の事実により、 シャープ株式会社は、 先の出願 62/783,640 に基づく優先権を主張する資格を有している。</p>
VIII-3-1 (iii)		<p>1995年 07月 01日 (01.07.1995) 付で、 シャープ株式会社と シャープ ラボラトリーズ オブ アメリカ インコーポレイテッド との間に締結された契約</p>